＝ともに生きる暮らしをめざして＝
特定非営利活動法人
尾張地域福祉を考える会まごころ
まごころ訪問介護事業所

まごころ

平成13年　10月1日　No.100
〒491-0037　一宮市貴船2丁目11-17
☎　0586－73－8707
FAX　0586－73－8870

◆会報が一〇〇号を迎えました◆

皆様のお陰と心から感謝申し上げます。
これからも「まごころ」の活動や福祉の情報などお伝えし、
さらに、介護現場からの様々な問題を、皆で考える場にしていきたいと思っています。

『会報を振り返る』

平成五年（一九九三年）六月、「安心の窓口・助け合いまごころ」が発足、その翌月の平成五年七月から会の活動案内として会報「まごころ」（当時コスモス通信）の発行が始まりました。その会報が今月で一〇〇号を迎えました。

◇何を伝えるか

■最初私達は、会の会報を発行していこうと決めたものの、目的が明確ではありませんでした。

活動の案内板だけではなく、助け合いの活動に関心を持っていただける、活動が広がっていくような会報が出来たらとは思っていました。活動が増え、介護という現場にかかわるようになるにつれて、机上の勉強では実感することが出来なかった介護の問題が、いやおうなしに会報のテーマになっていきました。

◇何を課題に

発足当時は、福祉施策は未整備であり、多くの問題が手付かずの状態でした。

会報を繰ってみますと、それを象徴する様な記事があります。

■活動をはじめて間もない第十号平成六年四月号に初めてケア現場からの報告を掲載しています。

当時、私達は思いもかけない介護現場の実情に触れ、これは故人となられた方に代わって事実を報告、今後の福祉の在り方を考えなければならないと思いました。

報告の中身はあるがままのたんたんとした経過報告でしたが、措置福祉・ヘルパー体制・対応と質・ケア内容・地域の連携・終末ケア等様々な問題が詰まっていました。

■これを読まれた当時の市の担当課長から、詳しい事情説明を求められました。

その時「確かに行政サービスはまだまだ不十分です。わからないこと、困ったことがあれば、何でも市に情報を伝えて下さい」と言われ、私達は初めて行政と対等な関係で話し合いが出来たと思いました。

◇会報は考える場に

■これをきっかけに、問題があれば、その問題をみんなの共通の課題として考え、問題提起していくことが必要だと感じました。

その橋渡し役が当会のような会であり、会報の役割のひとつだとも思いました。

◇時代に即した情報を

■その後、福祉の世界は、高齢化社会から高齢社会への時代に対応する福祉施策が次第に打ち出され画期的な福祉変革の中で、会は自然にその風を受けとめながら、活動を進めてきた様子を会報で伝えています。

先行きの不安や介護地獄の社会問題を反映するかのように会報の記事は、「介護の質」や「介護の社会化」について度々取り上げ、様々な角度から研修、講座、映画会、講演会などを繰り返し開催、多くの皆さんに情報を提供しています。

◇会の情報公開も

■また、会が組織上の変化を遂げた様子も、その趣旨と経過を説明公開させていただいており、「まごころ」の活動経緯が会員以外の皆様にも理解していただけるいい機会となりました。

特に法人取得、介護保険事業の選択までには、数年、数回にわたり事由を会報で問いかけ、公開しました。

◇　◇　◇

振り返ってみますと、会報は多くの役割を担っていると改めて感じています。

もうひとつ、「まごころ」の会報について忘れてはならないことがあります。それは、会報の『要』であります「コラム」です。

最初、力強い紙面作りをと、先ず「コラム」を設定、それまで会への理解をくださっていた聖心堂医院院長の伊藤敬三先生にその寄稿をお願いしました。

非力な私達は、不安なスタートだったゆえに、この力強い支えが、会の大きな信頼にもつながったと思っています。

その後も、皆様ご存じの通り、現在一宮市長の谷一夫先生、岩田ヒフ科院長岩田忠俊先生、加固内科クリニック院長加固俊男先生方がお忙しい中、コラムへ寄稿をくださり、会報を本当に大きな力で支えていただきました。

そして現在、山下病院院長高勝義先生には引き続きご支援をいただいています。感謝の気持ちでいっぱいでございます。今後とも変わらぬご支援をお願い致します。

バザーを開催致します。

とき・・十一月十一日（日）午前十時～午後三時　ところ・・まごころ事務所

不用品のバザーとあわせて模擬店も開催します。多数お出掛けください。皆様方との交流の場も考えています。

NO.22　チェック介護保険

◆　難しい介護の必要度

「困っているんですよ」と言われるのは、A市の訪問介護事業所の代表である。

現場のケアワーカーさんから「Bさんの所って、まだ、今まで通りのケアが必要ですか。

すっかりお元気で。私達お手伝いさんって感じ。私達違いますから」

この話は、これで二度目。複数で入っている別のワーカーさんも同意見。

事業所では、サービス提供責任者が利用者宅を訪問。内容の把握をした上で、ケアマネージャーさんには連絡済みであるが、なかなか連絡が来ない、と困惑しているという。

とかく家事援助には問題が多いと言われていますが、身体回復にもかかわらず、それに伴うケア内容に変化がないまま、家事支援を行っている場合がないとはいいきれません。

介護保険は介護度の見直しがいつでもされることになっており、認定有効期間前でも行われますが、その殆どが重度になられた方に特に行われています。

逆に比較的若くて脳梗塞などの後遺症もリハビリがうまく出来て元気になられる方に、認定有効期間中に介護度の変更やケアの検討は、本人の申請がなければされないのでしょうか。せめてケア内容について検討されることが必要です。

介護が、措置から選択へという制度に変わり、サービス利用のされかたにも変化が見られます。

介護保険制度をどう利用をしていくのか、理解を深めていかなければならないと感じられるワーカーさんの指摘でした。

第13回みんなと一緒に　ふれあいの輪を広げよう

福祉とボランティア活動展

と　き・10月20日(土)13時～14時　21日(日)10時～16時
ところ・一宮スポーツ文化センター
主　催・一宮市社会福祉協議会

まごころはミニデイで参加